



南オーストラリア州 多文化憲章

2021年南オーストラリア州多文化法の下、多文化および異文化促進を目的とした、南オーストラリア州多文化憲章（憲章）が発布されました。本憲章は南オーストラリア州の省庁、団体、機関、ビジネス、コミュニティに対して未来像、および指針を提供し、すべての南オーストラリア州の政策策定および政府サービスの計画実行の基盤となります。

南オーストラリア州多文化憲章は、以下を認識します：

- ・ 今日残存する人類最古、かつ多様性ある文化としての文化的および伝統的信仰を持続発展させ、今後も南オーストラリア州におけるファースト・ネーション住民として重要な歴史的役割を担っていくアボリジナル・ピープルが、南オーストラリア州の土地および水資源の伝統的所有者、および利用者であること。
- ・ 先祖たち、また南オーストラリア州の独自性形成に向け、新興コミュニティと共に支援する人々による功績や課題。

本憲章は南オーストラリア州民すべてを対象とし、以下の実現を目指します：

- ・ 文化的、言語的、人種的、宗教的多様性の認識を通して、私たちのコミュニティを結ぶこと。
- ・ 南オーストラリア州民の全員が私たちの多様性の豊かさや価値に対し、より深い理解と尊敬の念を持つことができるように積極的に表現し、知識や考え、視点を交換できる環境を整備すること。
- ・ コミュニティの利益となり州の発展へとつながる、多文化政策の策定やサービス実施のための土台を提供すること。
- ・ 南オーストラリア州民の全員を対象とし、開放的で責任ある職場やコミュニティの形成を促進すること。

憲章 の原則

南オーストラリア州多文化憲章は、すべての南オーストラリア州住民を対象に、以下の原則を定めています：

1. 私たちの州のために今まで貢献し、今後も貢献を続ける文化的、言語的、人種的、宗教的多様性を認識し、尊重し、大切に扱うこと。
2. 私たちの文化的、言語的、人種的、宗教的多様性に関する知識や理解の相互交換を促すこと。
3. 団結力ある社会で、生活すべての面で成功するように暮らし、働き、学べること。
4. 相互尊重、理解、平等、安全への権利、また文化的、言語的、人種的、宗教的背景に基づき、差別を受けない権利を持つこと。
5. 文化的、言語的、宗教的多様性を法的に保持、表現、実践、礼賛できること。
6. 南オーストラリア州での教育、社会、文化、経済、政治生活への参加を支援する機会やサービスに対し、平等にアクセスできること。

Honourable Peter Malinauskas MP
Premier of South Australia

Honourable Zoe Bettison MP
Minister for Multicultural Affairs

Damien Walker
Chief Executive
Department of the Premier and Cabinet